

ディスクロージャー誌 2013



八千代市農業協同組合

千葉県八千代市大和田新田640-1

TEL:047-450-3711

FAX:047-450-3723

睦支店	TEL450-2004	阿蘇支店	TEL488-2247
勝田台支店	TEL482-9120	大和田支店	TEL482-7158
経済センター	TEL459-8126	農機センター	TEL459-2311



JAハウジングギャラリー TEL481-3700

グリーンハウスゆりのき店 TEL489-4147

グリーンハウス勝田台店 TEL485-1365



はじめに

日頃皆様方には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

当JAは情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、皆様の一層のご理解を深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営内容などについて、利用者の皆様のために分かり易くディスクロージャー誌を作成いたしました。

代表理事組合長 藤代 清文

沿革 JA八千代市は昭和40年市内の大和田・睦・阿蘇・八千代町の4農協が合併し発足。昭和42年の市制施行に伴い八千代市農業協同組合と名称変更をしました。平成4年には農協の愛称をC Iの一環で全国統一のJAと改めJA八千代市としました。

発足以来48年間八千代市内を営業区域として、組合員及び地域住民の皆様にとりと潤いを与えられる「親しまれるJA」を目指し事業展開をし、ご利用者の皆様と共に歩んで参りました。



さて平成24年度の当JAの事業については、皆様のご協力による自己資本の充実と積極的な事業推進や事業管理費等の抑制に努めて参りました結果、収支面では税引前当期利益が210,144千円でした。自己資本比率は15.50%となり、当期末処分剰余金は288,240千円となりました。

以上組合員及び地域の皆様にご報告すると共に、今後ともJA事業にご協力下さいますようお願い申し上げます。

JA 八千代市のプロフィール

- 設立 昭和40年5月
- 本店所在地 八千代市大和田新田640-1
- 出資金 6.3億円
- 総資産 598億円
- 単体自己資本比率 15.50%
- 組合員数 3,647名 / 1,660名（正組合員） 1,987名（准組合員）
- 役員数 26名 / 4名（常勤） 22名（非常勤）
- 職員数 / 70名（正職員） 6名（嘱託） 15名（パート）
- 支店 4支店（睦・阿蘇・勝田台・大和田）

平成25年4月
八千代市農業協同組合
代表理事組合長 藤代 清文

目 次

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 事業の概況（平成24年度）	2
5. 事業活動のトピックス	3
6. 農業振興活動	3
7. 地域貢献情報	4
8. リスク管理の状況	7
9. 自己資本の状況	11
10. 主な事業の内容	12

【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	18
2. 損益計算書	19
3. キャッシュ・フロー計算書	20
4. 注記表	22
5. 剰余金処分計算書	41
6. 部門別損益計算書	42
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	44
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	45
2. 利益総括表	45
3. 資金運用収支の内訳	46
4. 受取・支払利息の増減額	46
III 事業の概況	
1. 信用事業	47
（1）貯金に関する指標	47
（2）貸出金等に関する指標	47
（3）内国為替取扱実績	53
（4）有価証券に関する指標	53
（5）有価証券等の時価情報等	54
2. 共済取扱実績	55
（1）長期共済新契約高・長期共済保有高	55
（2）医療系共済の入院共済金額保有高	55
（3）年金共済の年金保有高	56
（4）短期共済新契約高	56
3. 農業関連事業取扱実績	57
（1）買取購買品取扱実績	57
（2）受託販売品取扱実績	57

(3) 農業倉庫事業取扱実績	58
(4) 指導事業取扱実績	58
(5) 資産管理事業取扱実績	58

IV 経営諸指標

1. 利益率	59
2. 貯貸率・貯証率	59

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	60
2. 自己資本の充実度に関する事項	61
3. 信用リスクに関する事項	62
4. 信用リスク削減手法に関する事項	66
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	67
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	67
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	68
8. 金利リスクに関する事項	70

【JAの概要】

1. 機構図	71
2. 役員構成（役員一覧）	72
3. 組合員数	72
4. 組合員組織の状況	73
5. 特定信用事業代理業者の状況	73
6. 地区一覧	74
7. 沿革・あゆみ	75
8. 店舗等のご案内	75

1. 経営理念

- ・ J A八千代市は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- ・ J A八千代市は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- ・ J A八千代市は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

・ 農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。J Aには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当 J Aは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

・ 組合員と消費者の満足度向上

J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当 J Aは、J Aが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

・ 信頼と期待に応える経営

J Aは組合員・地域利用者から顧客満足度の向上と安全性が求められています。当 J Aは、「農業・地域に貢献できる質の高いサービス」と「強靱な経営体質」「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

・ 単独経営の継続と中期 5 ヶ年計画の策定・実践

当 JA では、千葉県 JA における再構築協議について、新たな枠組みでの合併協議に着手していましたが、県下でも有数の経営内容を維持していること、広域合併 JA の合理化再編のメリット・デメリットをつぶさに検討してきた結果、現在、合併が八千代市の組合員の利益に合致しないという結論に至り、21 年度 11 月の理事会において合併について「当面（5 年間）は見送る」との決議をしました。また、将来とも安心且つ安全であることの表明として、単年度では補えない中期 5 ヶ年計画を策定し実践していきます。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当 J Aは農業者により組織された協同組合であり、「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成24年度）

平成24年度の経済情勢は、デフレ脱却を目指し、度重なる金融緩和や政策を打ちだしましたが、年央にかけて先進国・新興国ともに減速傾向が強まるなど、「二極化現象」が解消する動きが見られました。加えて、欧州での債務懸念再燃でリスクオフによる円高が定着し、日本経済の牽引役である輸出は低調に推移しました。また、秋には日中関係の急速な悪化による対中輸出が大幅減になったほか、エコカー購入補助金終了で乗用車販売も落ち込むなど、年末にかけて国内景気の悪化が進行しました。12月には3年4ヶ月ぶりに自民党が与党第一党となり、リフレ政策の期待から年末には株高、円安となり翌年度へ希望の持てる形で1年を終えました。

農業分野では、春先から初夏にかけて大きな災害が続発しました。3月31日の大風から始まり4月3日の爆弾低気圧、5月10日の降雹と竜巻で野菜や梨に大きな被害があった年でした。米については、出穂期以降、気温、日照とも平年を上回って推移したことなどから、順調に生育し、作況指数は、104の「やや良」となりました。価格もコシ1等生産者渡しで15,000円と堅調でした。

そのような中で、平成22年度に策定した「中期5カ年計画」の3年度として、「信頼され愛されるJA」「将来においても揺るぐことのない安心・安全な経営」を目指し、積極的な事業展開を進めた結果、収支面では税引前当期利益が210,144千円となり、未処分剰余金も288,240千円を挙げることが出来ました。財務状況については、内部留保に努めるとともに適切なリスクコントロールに努めてきた結果、新BIS基準による自己資本比率は15.50%となりBIS及びJAバンク基準の8%を大きく上回る事が出来ました。経営管理面では、連続職場離脱制度の刷新によるコンプライアンス態勢の更なる強化、ALM委員会の機能充実や内部監査体制の充実等、リスク管理態勢の向上を図り不祥事を起こさない牽制機能と法令遵守態勢の確立に努めて参りました。主な事業活動と成果については以下の通りです。

① 信用事業

貯金につきましては、組合員・地域の利用者の皆様の当JAに対する信頼を背景に堅調に推移し、総貯金は前年対比103.5%、貸出金も前年対比103.7%、貯貸率は58.5%となりました。

② 共済事業

組合員・利用者のニーズに合った適確な保障の提供と満足度の向上を目指し普及活動に取り組みました。推進総合ポイント302万点で前年対比96.8%となりましたが、長期共済保有高は前年対比102.7%となり、伸長率では県下でもトップの実績となりました。

③ 営農指導事業

農業従事者の高齢化、後継者不足が深刻化する昨今ではありますが、24年度も強い産地作りを目指し一元集荷化に取り組んで参りました。少しずつではありますが若い後継者が育ってきております。また、各生産団体を通じてより安心・安全な農産物生産の徹底を図って参りました。

④ 販売事業

野菜・梨・米・生乳で7億1,500万円を超える販売高、直売所においては2億7,000万円を売り上げ、前年対比では併せて105.2%を達成することが出来ました。

⑤ 購買事業

取扱高の前年対比は101.0%となりました。また、生活食品関連の売上増により生活資材の取扱高が前年対比114.1%となりました。

⑥ 資産管理事業

都市型農業地域における組合員からの多様な各種相談に応え、仲介業務において取扱実績が前年対比215%となりました。

5. 事業活動のトピックス

● 毎年大盛況をみせる JA まつり

JA 八千代市では夏と秋に JA まつりを開催しています。それぞれ旬の野菜の即売会が人気です。特に、夏に開催する「トウモロコシ祭り」での朝穫りトウモロコシの即売会は来場客から好評です。また、餅投げなどの参加型のイベントを企画したり、青年部・女性部など関係機関による模擬店なども並び、会場は大盛況です。



餅投げではたくさんの方が集まりました

● 各種無料相談の開催

組合員・利用者へのサービスの一環として、毎週火曜日に顧問税理士による税務相談会や、毎月第1・3水曜日に弁護士による法律相談会などさまざまなご相談に応じています。



コンサートや買い物券など特典さまざま

● 定期・定積貯金キャンペーン

貯金推進のキャンペーンとして、年に数回、定期貯金・定期積金のキャンペーンを行っています。キャンペーンでは、特典を企画し、多くの皆様からご好評をいただいています。

6. 農業振興活動

● 各生産部会における視察研修・学習会などの取り組み

生産部会などをはじめとする当JA関連組織は、栽培技術や販売技術の向上、部会員同士の交流などを目的とした研修会や、学習会を開いています。

写真は JA 八千代市葉物部会が行った、夏出しほうれん草の現地検討会の様子です。夏に出荷できるほうれん草を生産しようと、圃場に試験的に栽培し、生長過程を確認しました。同部会ではその後も幅広く研究を行っています。

他にも、人参部会やネギ部会、梨業組合などが視察研修や講習会を開くなどして、農業経営の向上に励みました。



ほうれん草の生長を確認する部会員

●八千代市 NO.1 のニンジンを目指す

JA 八千代市人参部会で毎年行っている立毛共進会。市内のニンジン農家が自慢のニンジンを出品し、最高賞を狙います。平成 24 年から、審査方法を改め、生産者が選ぶ 1 次審査、一般消費者が選ぶ 2 次審査としました。2 次審査では、八千代市のニンジンをも PR する機会にもなりました。



←生産者は他の農家を作ったニンジンを見る機会にもなりました。

→人参立毛共進会一般消費者が「このニンジン食べた
い！」と思ったものに投票してもらいました。



●アイディア料理で米粉普及

女性部は平成 22 年度から米粉料理教室を開き、米粉の普及活動に取り組んでいます。

毎回、誰でも簡単にできる惣菜・デザート米粉料理を部員で作製し、それを通じて部員同士の交流も図っています。平成 24 年度では、にんじんパンケーキ、米粉ロールケーキなどを作りました。



手際よく調理する女性部員

7. 地域貢献情報ディスクロージャー



野菜などを買う地域の人々

●直売所「グリーンハウス」移動販売

当 JA 直売所「グリーンハウス勝田台店」は勝田台自治会と協力して、勝田台の高齢者が多く住む地域を対象に野菜などの移動販売を行っています。

●健康診断

毎年、当 JA 管内の組合員向けに健康診断を行っています。検査は基本項目から細かい項目までさまざま。

受診する方々は毎年 1 回、同健診を受け、健康のチェックをしています。



健診を受ける組合員

開示項目例	開示内容	備考
○全般に関する事項		
協同組織の特性	<p>・「当組合は、八千代市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。」</p>	
組合員数・出資金	3, 6 4 7 名 ・ 6 3 2, 4 1 5 千円	
1. 地域からの資金調達の状況		
(1) 貯金積金残高	5 5, 3 1 1, 3 9 8 千円	
(2) 貯金商品	・ 抽選権付定期貯金	
2. 地域への資金供給の状況		
(1) 貸出金残高	<p>・ 貸出金の残高</p> <p>組合員等 2 6, 8 2 0, 9 1 9 千円</p> <p>地方公共団体等 1, 0 4 6, 5 5 1 千円</p> <p>その他 4, 4 6 6, 1 1 5 千円</p>	
(2) 制度融資取扱い状況	<p>・ 農業近代化資金</p> <p>・ 農業改良資金</p>	
(3) 融資商品	<p>・ 住宅ローン、フラット35の取り次ぎ</p> <p>・ JAアグリイックローン、JAアグリマイティー資金</p> <p>・ マイカーローン、教育ローン等の目的型ローン及びフリーローン</p>	

開示項目例	開示内容	備考																				
3. 文化的・社会的貢献に関する事項 (地域との繋がり)																						
(1) 文化的・社会的貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食への地元農産物の提供に係る支援 ・ 地域行事への参加 ・ 税務相談・法律相談・税務申告のとりまとめ ・ 交通事故相談等の各種相談 ・ 人間ドック・定期健康診断・移動健康教室等の開催 ・ 各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ・ 街頭交通遺児募金活動等のボランティア活動 ・ 低料金による会議室貸出 ・ 年金相談会の開催 ・ 弁護士による法律相談会の開催 ・ 市内小中学校へ農産物の供給及び食育活動 																					
(2) 利用者ネットワーク化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年金友の会（グラウンドゴルフ大会開催、親睦旅行等） ・ 共済億友会（親睦旅行、人間ドック等） ・ 税務・法律相談 ・ 年金相談会 ・ JAまつり等の開催による生産者と消費者の交流 																					
(3) 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌「グリーン」四半期毎に発行 ・ 年2回地域コミュニティー誌の発行 ・ ホームページの公開 																					
(4) 店舗体制	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">・ 本店</td> <td>八千代市大和田新田640-1</td> </tr> <tr> <td>・ 睦支店</td> <td>八千代市島田台738-13</td> </tr> <tr> <td>・ 阿蘇支店</td> <td>八千代市米本1955-2</td> </tr> <tr> <td>・ 勝田台支店</td> <td>八千代市勝田台2-7-7</td> </tr> <tr> <td>・ 大和田支店</td> <td>八千代市大和田777</td> </tr> <tr> <td>・ 経済センター</td> <td>八千代市大和田新田640-1</td> </tr> <tr> <td>・ 農機センター</td> <td>八千代市大和田新田647-1</td> </tr> <tr> <td>・ グリーンハウスゆりのき店</td> <td>八千代市大和田新田640-1</td> </tr> <tr> <td>・ グリーンハウス勝田台店</td> <td>八千代市勝田台2-7-8</td> </tr> <tr> <td>・ JAハウジングギャラリー</td> <td>八千代市ゆりのき台4-9-3</td> </tr> </table>	・ 本店	八千代市大和田新田640-1	・ 睦支店	八千代市島田台738-13	・ 阿蘇支店	八千代市米本1955-2	・ 勝田台支店	八千代市勝田台2-7-7	・ 大和田支店	八千代市大和田777	・ 経済センター	八千代市大和田新田640-1	・ 農機センター	八千代市大和田新田647-1	・ グリーンハウスゆりのき店	八千代市大和田新田640-1	・ グリーンハウス勝田台店	八千代市勝田台2-7-8	・ JAハウジングギャラリー	八千代市ゆりのき台4-9-3	
・ 本店	八千代市大和田新田640-1																					
・ 睦支店	八千代市島田台738-13																					
・ 阿蘇支店	八千代市米本1955-2																					
・ 勝田台支店	八千代市勝田台2-7-7																					
・ 大和田支店	八千代市大和田777																					
・ 経済センター	八千代市大和田新田640-1																					
・ 農機センター	八千代市大和田新田647-1																					
・ グリーンハウスゆりのき店	八千代市大和田新田640-1																					
・ グリーンハウス勝田台店	八千代市勝田台2-7-8																					
・ JAハウジングギャラリー	八千代市ゆりのき台4-9-3																					

8. リスク管理の状況

●リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し融資課と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、債券等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会*を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買や保有を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理計表と市場リスク量を基に適切な執行を行っているかどうか定期的に信連と測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

*ALM委員会：組合長、専務理事、常務理事、参事、監査室長、総務部長、金融部長、総務課長、企画管理課長等で構成する。組合長・担当理事が招集し、原則四半期に一回開催する。（必要に応じて随時開催）

● 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい

批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

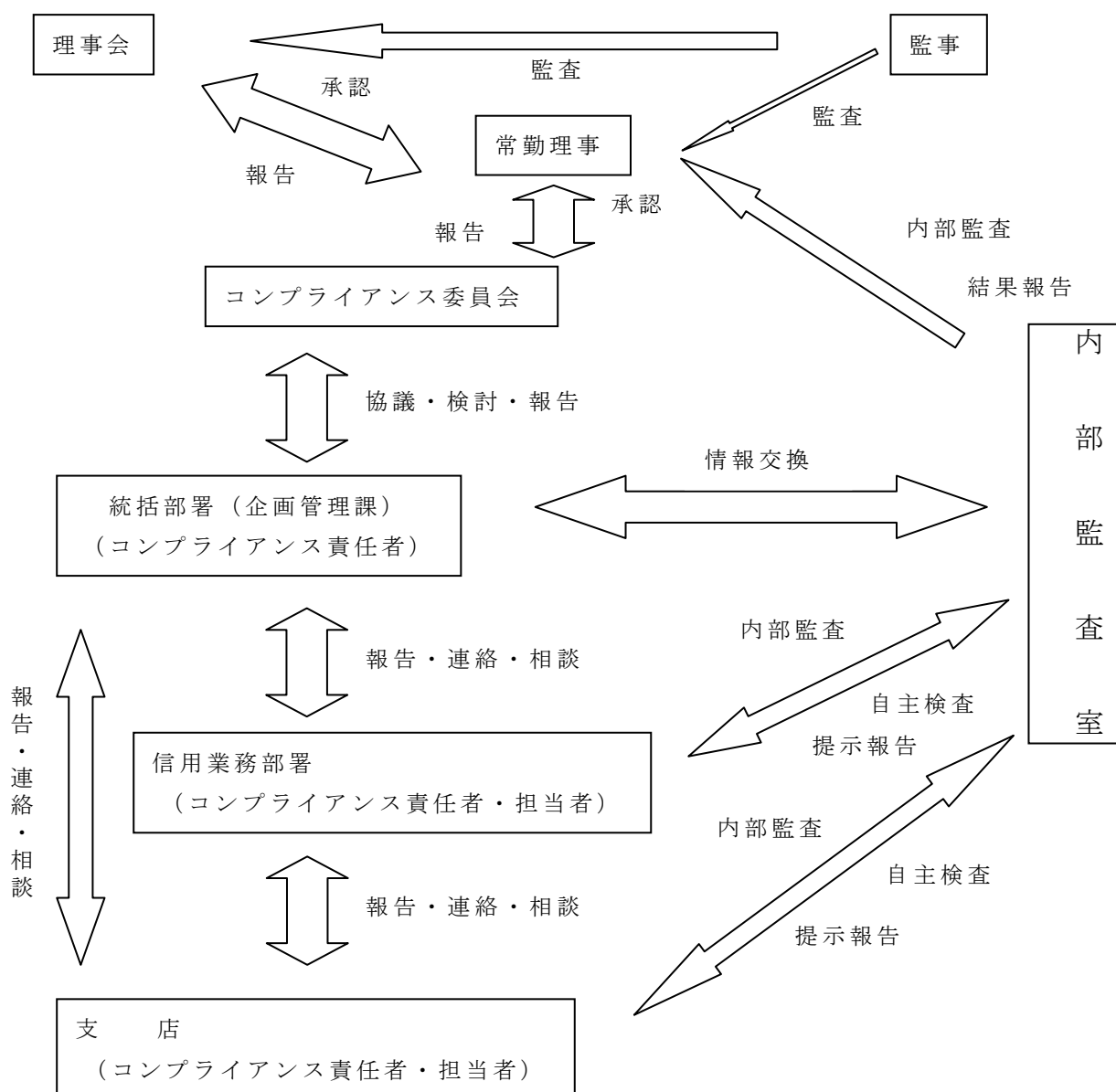
〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

《コンプライアンス態勢イメージ》



●内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA本店・支店のすべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

●金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：047-450-3711（月～金 9時～17時））

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会あっせん・仲裁センター

第一東京弁護士会仲裁センター

第二東京弁護士会仲裁センター

①の窓口または千葉県JAバンク相談所（電話：043-243-0011）にお申し出ください。お客様はJAバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用いただけます。

・共済事業

JA共済相談受付センター（JA共済連 全国本部）

（電話：0120-536-093（月～金 9時～17時））

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、まずは当組合がお受けいたしますので、①の窓口にお問い合わせ下さい。

9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、適切なリスクコントロールに努めた結果、平成24年12月末における自己資本比率は、15.50%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の出資金によっています。

○ 出資金による資本調達額 632百万円（前年度564百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

平成24年度末の出資金額は、対前年度比68百万円増の632百万円となっています。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

□ 営農・生活・相談事業

当組合では、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。
組合員の営農・生活指導はもとより、法律・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

□ 経済事業

経済事業は、農家から消費者へ新鮮な農産物を安い価格で届ける「販売事業」と、生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く優良商品を提供しています。

また、同様に農家に対して農業生産に必要な資材を提供しています。
平成15年度からは販売事業の一環として農産物直売所「グリーンハウス」をオープンさせ、地場産の新鮮な野菜等を地域住民へ提供しています。本店の他に勝田台店舗のグリーンハウスも好評です。

□ 共済事業

共済事業は、生命保険・損害保険兼営の協同組合保険であり、組合員・地域住民を不慮の災害から守り、その家族の暮らしを守ることを最大の目的とし、生命・建物・火災・自動車共済等割安な掛金で大きな保障を実現しています。

□ 宅地等供給事業

組合員の委託により、組合員の所有する農地の売買、貸借の仲介、斡旋及び農地への施設の建設等を行っています。

□ 葬祭事業

組合員及び地域住民に対し、葬儀や法事等の仏事を安心して執り行えるように、相談やプラン設計、施行までを行っています。

□ 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA八千代市・千葉県信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■ 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。
普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用になれます。

■ 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、

日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

■為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

■サービス・その他

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキュッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

貯 金

種 類	期 間	特 徴
総 合 口 座	出し入れ自由	「受け取る、支払う、貯める、借りる」が1つの口座で全てOK。
普 通 貯 金	出し入れ自由	公共料金等の自動支払および給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取が可能。
スーパー貯蓄貯金	出し入れ自由	普通貯金同様な気軽さで有利に増やせ、額に応じて金利シフト
期日指定定期	最長3年据置 1年	一年経過後1ヶ月前までに好きな満期日を指定
スーパー定期	1, 3, 6ヶ月 1, 2, 3, 4, 5年	期間1ヵ月から5年までビジョンに合わせて大きく確実にふやす定期貯金。
大口定期貯金	1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年	1000万円以上の資金を有効に運用したい方に、有利で確実な「自由金利型定期貯金」をおすすめ。土地・株式の売却代金、納税資金、事業資金、退職金などの運用に。
変動金利定期	単利型2年・3年複利型 3年	6ヵ月ごとに、金利情勢に応じて途中で金利が変動します。
定 期 積 金	6ヵ月以上 10年以下	目標額に合わせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金。積み立て期間は自由に選べます。
当 座 貯 金	出し入れ自由	手形や小切手でお支払いできる貯金です。お取引上のお支払いや代金回収に最適。
納税準備貯金	入金自由	税金納付の為の貯金でお引き出しは原則として納税時のみで、引き出しは非課税。
通 知 貯 金	据 置7日	7日以上短期運用に最適です。預け入れ金額は5万円以上でお引き出しは2日前までに連絡要。
決 済 用 貯 金	出し入れ自由	無利息、要求払い、決済サービス、貯金保険制度により全額保護されます。

《振込・送金手数料》

種別	利用区分			当 組 合		県内JA宛	県外JA宛	他金融機関宛
				自店舗宛	他店舗宛			
振込 手数料	窓 口	電信扱い	3万円未満	無料	無料	210円	210円	525円
			3万円以上	無料	無料	420円	420円	735円
		文書扱い	3万円未満	—	—	210円	210円	420円
			3万円以上	—	—	420円	420円	630円
	ATM	キャッシュカード扱い	3万円未満	無料	無料	105円	105円	210円
			3万円以上	無料	無料	210円	210円	420円
	ネットバンク		3万円未満	無料	無料	105円	105円	210円
			3万円以上	無料	無料	210円	210円	420円
	アンサーサービス		利用手数料	1,050円				
	送金手数料			普通扱	420円	420円	420円	630円

※ 現金、または千葉県内のJA以外のキャッシュカードによるお振込はできません。

《ATM利用時間と手数料》

		平 日			土 曜 日		日 曜 日 祝 日 12月31日
		8時45分まで	8時45分以降 18時まで	18時以降	14時まで	14時以降	
自農協内		無料	無料	無料	無料	無料	無料
県内JA	引出	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	預入	無料	無料	無料	無料	無料	無料
県外JA	引出	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	預入	無料	無料	無料	無料	無料	無料
農協ネット		無料	無料	無料	無料	無料	無料
業態間提携		引出	210円	105円	210円	210円	210円
三菱東京UFJ提携		引出	105円	無料	105円	105円	105円
郵貯提携	引出	105円	無料	105円	105円	105円	105円
	預入	105円	無料	105円	105円	105円	105円
セブン銀行	引出	105円	無料	105円	無料	105円	105円
	預入	105円	無料	105円	無料	105円	105円

※ 当JAのATM稼働時間以外は、お取引できません。

《手形・小切手帳等代金》

当座小切手	1冊(50枚)	630円
約束手形	1冊(25枚)	525円
為替手形	1枚	21円
マル専手形	1枚	525円
	取扱手数料1契約	3,150円

《両替手数料》

紙幣・硬貨の枚数	1枚～100枚	0
	101枚～300枚	105円
	301枚～500枚	210円
	501枚～	315円

※持参した枚数と持帰る枚数のいずれが多い枚数を適用します。

※現金での貯金払出の際に金種を指定した場合にも適用します。

《代金取立手数料》

当組合本支店宛	420円
他金融機関宛(至急)	840円
他金融機関宛(普通)	630円

《発行・再発行手数料》

	発行	再発行	備考
各種通帳	無料	525円	
磁気キャッシュカード	無料	525円	
ICキャッシュカード	無料	1,050円	
J Aカード一体型	無料	1,050円	
各種証明書・取引履歴 明細1口座につき	210円	—	随時発行分
	210円	—	継続発行分

※一体型から単体型への分離は、再発行扱となります。但し、更新時等に

おける審査の理由等、お客様のご都合以外のカードの切替は無料です。

《貸金庫手数料》

年間使用料	5,250円
-------	--------

その他手数料

送金・振込の組戻料	840円
不渡手形返却料	840円
取立手形組戻料	840円
国債窓販口座管理手数料	0円

融 資

種 類	期 間	融資金額	特 徴
農 業 資 金	一般	5年～20年	担保価額範囲内
	基金協会保証	1年～15年	1,800万円以内 個人1億円以内 団体2億円以内
	制度資金	20年以内	政令等の定めによる
農業経営に必要な資金をご融資			
住 宅 資 金	一般	建物の構造により 30年～35年以内	担保価額範囲内
	基金協会保証	35年以内	5000万円以内
	民間保証	6ヶ月以上 20年以内	10万円以上 1,000万円以内
個人住宅用地購入、住宅新築マンション購入、中古住宅・中古マンション購入、他行住宅ローンの借換資金			
賃 貸 住 宅 資 金	一般	建物の構造により 35年以内	担保価額範囲内
	基金協会保証	建物の構造により 30年以内	10億円未満
賃貸住宅の取得、新築改築、他行賃貸住宅資金の借換資金			
事業資金一般		資金用途により 1年～35年	担保価額範囲内
事業に必要な運転・設備資金			
生 活 関 連 資 金	一般	資金用途により 10年、20年以内	担保価額範囲内
	基金協会保証	7年～13.5年以内	500万円以内
		—	300万円以内
民間保証	13年以内	500万円又は 1,000万円以内	
マイカー購入、教育資金、家具購入、納税資金等			
カードローン		—	50万, 100万, 200万, 300万円
貯金担保		手形1年 証書10年	担保価額範囲内
当JA定期貯金・定期積金を担保にご融資			
共済担保		手形1年以内	積立金貸付可能額
当JA共済契約の積立金貸付可能額を担保にご融資			

(2) 系統セーフティネット

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表(2事業年度分)

(単位：千円)

資産の部	24年度	23年度	負債の部	24年度	23年度
1. 信用事業資産	56,983,881	54,829,112	1. 信用事業負債	55,509,045	53,717,028
(1) 現金	169,662	188,146	(1) 貯金	55,311,398	53,427,699
(2) 預金	21,936,443	20,416,273	(2) 譲渡性貯金		
系統預金	21,925,997	20,407,643	(3) 借入金	—	10,711
系統外預金	10,446	8,629	(4) その他の信用事業負債	197,646	278,617
譲渡性預金			未払費用	29,303	32,951
(3) 買入金銭債権			その他の負債	168,343	245,666
(4) 金銭の信託			(5) 債務保証		
(5) 有価証券	2,599,045	3,107,844	2. 共済事業負債	158,685	151,694
国債	2,599,045	3,107,844	(1) 共済借入金	8,159	11,363
(6) 貸出金	32,333,585	31,186,408	(2) 共済資金	87,700	73,589
(7) その他の信用事業資産	117,785	102,082	(3) 共済未払利息	96	170
未収収益	102,819	87,857	(4) 共済未払費用		
その他の資産	14,965	14,225	(5) 未経過共済付加収入	62,603	66,452
(9) 債務保証見返			(6) その他の共済事業負債	126	117
(10) 貸倒引当金(控除)	△172,641	△171,642	3. 経済事業負債	89,311	70,848
2. 共済事業資産	12,096	15,072	(1) 支払手形		
(1) 共済貸付金	8,159	11,363	(2) 経済事業未払金	50,449	22,587
(2) 共済未収利息	96	170	(3) 経済受託債務	—	9,541
(3) 共済未収収益	3,840	3,537	(4) その他の経済事業負債	38,861	38,720
(4) 貸倒引当金(控除)			4. 経済借入金		
3. 経済事業資産	277,553	336,847	5. 雑負債	286,088	255,705
(1) 受取手形			(1) 未払法人税等	56,503	63,254
(2) 経済事業未収金	39,170	34,381	(2) リース債務		
(3) 経済受託債権	—	1,949	(3) 資産除去債務	1,593	1,578
(4) 棚卸資産	229,800	292,137	(4) その他の負債	227,991	190,872
購買品	86,765	76,676	6. 諸引当金	221,106	257,076
販売品	3,141	—	(1) 賞与引当金	8,212	9,571
日紙・証紙	929	1,237	(2) 退職給付引当金	177,298	216,580
宅地等	137,767	213,648	(3) 役員退職慰労引当金	35,595	30,925
その他の棚卸資産	1,195	574	7. 土地再評価の繰延税金資産	94,908	94,908
(5) その他の経済事業資産	8,690	8,489	負債の部合計	56,359,144	54,547,262
(6) 貸倒引当金(控除)	△107	△110	純資産の部		
4. 雑資産	208,270	218,297	1. 組合員資本	3,181,372	2,991,013
5. 固定資産	1,186,626	1,207,655	(1) 出資金	632,415	564,509
(1) 有形固定資産	1,180,497	1,195,088	(うち後配出資金)		
建物	1,313,412	1,368,181	(2) 利益剰余金	2,555,731	2,428,185
機械装置	79,486	70,236	利益準備金	734,500	677,500
土地	654,664	654,664	その他利益剰余金	1,821,231	1,750,685
その他の有形固定資産	191,689	118,271	特別積立金	1,517,991	1,460,202
減価償却累計額(控除)	△1,058,754	△1,016,264	大型修繕積立金	15,000	10,000
(2) 無形固定資産	6,129	12,567	当期末処分剰余金	288,240	280,483
その他の無形固定資産	6,129	12,567	(うち当期剰余金)	138,433	134,994
6. 外部出資	1,050,760	1,050,760	(3) 処分未済持分	△6,774	△1,681
(1) 外部出資	1,050,760	1,050,760	2. 評価・換算差額等	238,506	206,148
系統出資	1,010,850	1,010,850	(1) その他有価証券評価差額金	9,395	△22,963
系統外出資	39,910	39,910	(2) 土地再評価差額金	229,111	229,111
7. 繰延税金資産	59,837	86,678	純資産の部合計	3,419,880	3,197,161
8. 再評価に係る繰延税金資産			負債及び純資産の部合計	59,779,025	57,744,424
9. 繰延資産					
資産の部合計	59,779,025	57,744,424			

2. 損益計算書（2事業年度分）

（単位：千円）

科 目	24年度	23年度	科 目	24年度	23年度
1. 事業総利益	1,013,435	1,004,464	(11)加工事業収益		
(1)信用事業収益	699,483	714,510	(12)加工事業収益		
資金運用収益	644,339	680,542	加工事業総利益		
(うち預金利息)	77,725	73,058	(13)利用事業収益		
(うち有価証券利息)	23,932	27,472	(14)利用事業費用		
(うち貸出金利息)	542,681	580,010	利用事業総利益		
(うちその他受入利息)	-	-	(15)宅地等供給事業収益	204,989	163,789
役員取引等収益	12,122	11,940	(16)宅地等供給事業費用	86,684	67,780
その他事業直接収益	23,877	10,480	宅地等供給事業総利益	118,304	96,009
その他経常収益	19,143	11,547	(17)特別会計事業収益		
(うち貸倒引当金戻入)			(18)特別会計事業費用		
(2)信用事業費用	94,807	104,818	特別会計事業総利益		
資金調達費用	51,711	56,913	(19)その他事業収益	6,984	6,210
(うち貯金利息)	44,314	48,374	(20)その他事業費用	225	135
(うち給付補てん備金繰入)	4,354	4,250	その他事業総利益	6,759	6,075
(うち譲渡性貯金利息)			(21)指導事業収入	1,116	2,368
(うち借入金利息)	147	289	(22)指導事業支出	19,908	18,957
(うちその他支払利息)	2,894	3,998	指導事業収支差額	△18,791	△16,588
役員取引等費用	5,854	5,437	2. 事業管理費	825,237	825,270
その他事業直接費用	0	424	(1)人件費	618,174	610,681
その他経常費用	37,239	42,042	(2)旅費		
(うち貸倒引当金繰入)	2,082	2,125	(3)業務費	59,659	60,908
(うち貸出金償却)			(4)諸税負担金	27,250	27,559
信用事業総利益	604,676	609,691	(5)施設費	118,911	124,698
(3)共済事業収益	226,372	230,207	(6)その他事業管理費	1,241	1,423
共済付加収入	215,865	221,938	事業利益	188,198	179,194
共済貸付金利息	305	295	3. 事業外収益	29,326	25,012
共済奨励金	6,002	4,189	(1)受取雑利息	1,872	3,277
その他の収益	4,199	3,783	(2)受取投資配当金	3,543	640
(うち貸倒引当金戻入)			(3)貸貸料	20,538	20,260
(4)共済事業費用	20,003	18,453	(4)償却債権取立益	550	-
共済借入金利息	305	295	(5)雑収入	2,821	834
共済推進費	10,754	9,448	4. 事業外費用	6,618	7,444
共済保全費			(1)支払雑利息	1,916	2,865
その他の費用	8,944	8,708	(2)貸倒引当金戻入益	△36	
(うち貸倒引当金繰入)			(3)貸倒損失		
(うち貸出金償却)			(4)寄付金	22	22
共済事業総利益	206,368	211,754	(5)雑損失	4,716	4,557
(5)購買事業収益	481,839	476,800	經常利益	210,905	196,762
購買品供給高	467,455	462,917	5. 特別利益	436	11,061
購買手数料			(1)固定資産処分益		
修理サービス料	6,250	5,250	(2)一般補助金	436	
その他の収益	8,133	8,633	(3)貸倒引当金戻入益		121
(6)購買事業費用	422,172	414,508	(4)償却債権取立益		
購買品供給原価	408,580	401,221	(5)その他の特別利益		10,940
購買品供給費	6,840	6,840	6. 特別損失	1,197	7,848
修理サービス費			(1)固定資産処分損	524	292
その他の費用	6,751	6,447	(2)固定資産圧縮損		
(うち貸倒引当金繰入)			(3)減損損失		
(うち貸倒引当金戻入益)	△2		(4)その他の特別損失	673	7,555
(うち貸倒損失)			税引前当期利益	210,144	199,975
購買事業総利益	59,666	62,291	7. 法人税、住民税及び事業税	57,212	63,382
(7)販売事業収益	99,541	76,384	8. 法人税等調整額	14,499	1,598
販売品販売高	63,315		法人税等合計	71,711	64,981
販売手数料	32,287	36,143	当期剰余金	138,433	134,994
その他の収益	3,938	40,240	前期繰越剰余金	149,807	145,489
(8)販売事業費用	63,458	41,438	当期末処分剰余金	288,240	280,483
販売品販売原価	55,068				
販売費					
その他の費用	8,390	41,438			
(うち貸倒引当金繰入)					
(うち貸倒損失)					
販売事業総利益	36,082	34,946			
(9)倉庫事業収益	1,521	1,241			
(10)倉庫事業費用	1,152	956			
倉庫事業総利益	369	284			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	24年度	23年度
	(自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	210,145	199,976
減価償却費	58,238	59,976
減損損失	0	0
貸倒引当金の増加額	961	△2,519
賞与引当金の増加額	△1,359	332
退職給付引当金の増加額	△34,611	△15,373
その他引当金等の増加額	0	0
信用事業資金運用収益	△644,340	△680,542
信用事業資金調達費用	51,712	56,913
共済貸付金利息	△305	△296
共済借入金利息	305	296
受取雑利息及び受取出資配当金	△5,416	△3,918
支払雑利息	1,916	2,865
有価証券関係損益	△23,877	△10,056
固定資産売却損益	525	292
外部出資関係損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△1,147,177	△370,881
預金の純増減	△1,057,000	△900,000
貯金の純増減	1,883,700	2,002,021
信用事業借入金の純増減	△10,711	△3,675
その他信用事業資産の増減	△722	△2,511
その他信用事業負債の増減	△79,551	△54,365
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	3,205	△2,421
共済借入金の純増減	△3,205	2,571
共済資金の純増減	14,111	△51,227
その他共済事業資産の増減	△303	△136
その他共済事業負債の増減	△3,840	△6,216
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△4,789	△2,010
経済受託債権の純増減	1,950	4,466
棚卸資産の純増減	62,337	△90,182
支払手形及び経済事業未払金の純増減	27,863	△2,315
経済受託債務の純増減	△9,541	5,837
その他経済事業資産の増減	△0	151
その他経済事業負債の増減	4	△27
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	9,862	24,919
その他負債の増減	37,270	10,867
未払消費税の増減額	0	0
信用事業資金運用による収入	629,029	690,116
信用事業資金調達による支出	△52,803	△57,461
共済貸付金利息による収入	379	270
共済借入金利息による支出	△379	△270
事業分量配当金の支払額	0	0
小 計	△86,419	805,467

科 目	24年度	23年度
	(自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	5,416	3,918
雑利息の支払額	△1,916	△2,865
法人税等の支払額	△63,963	△75,421
事業活動によるキャッシュ・フロー	△146,882	731,098
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,041,383	△2,597,661
有価証券の売却による収入	2,574,060	3,038,071
固定資産の取得による支出	△38,741	△33,983
固定資産の売却による収入	1,008	5,978
補助金の受入による収入	0	0
外部出資による支出	0	△275,000
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	494,943	137,406
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	68,548	43,184
出資の払戻しによる支出	△642	△7,510
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	△6,888	△1,681
持分の譲渡による収入	1,795	854
出資配当金の支払額	△11,894	△10,887
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,919	23,960
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	444,687	960,391
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,020,619	2,060,228
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,465,306	3,020,619

4. 注記表

平成24年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購入品．．．．．移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

販売品．．．．．最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

宅地等（販売用不動産）．個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

その他棚卸資産（直売所）最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4 引当金の計上方法

〔引当金の計上基準〕

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき

計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、金融部融資課が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部企画管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日)により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っております。

7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号平成 21 年 12 月 4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 24 号平成 21 年 12 月 4 日)を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用又は事業外費用から控除しており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。

II 貸借対照表に関する注記

1 リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両 2 台については、リース契約により使用しております。

2 資産が担保に供されている資産

担保に供している資産

定期預金の一部 1,900,000 千円は、当座借越 400,000 千円、為替業務 1,500,000 千円の担保

に供しています。10年国債の満期保有の14,995千円は、宅地建物取引業営業保証金として供託しています。

3 理事又は監事に対する金銭債権及び債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 1,697,751千円

4 信用事業を行う組合の貸借対照表に要求される注記

① 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は153,916千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は25,384千円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は53,255千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は232,555千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

② 「土地の再評価に関する法律」に基づく再評価を行ったときは、同法第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成11年12月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
205,449千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整、また、同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を行って算出しました。

Ⅲ 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を千葉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債な

どの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、37%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.0% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 836,009 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安

定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	21,936,443	21,900,872	△35,570
有価証券			
満期保有目的の債券	14,995	15,892	897
その他有価証券	2,584,050	2,584,050	—
貸出金(*1)	32,531,151		
貸倒引当金(*2)	△173,329		
貸倒引当金控除後	32,357,822	33,368,450	1,010,627
経済事業未収金	39,170		
貸倒引当金(*3)	△107		
貸倒引当金控除後	39,063	39,063	—
外部出資	2,050	2,050	—
資産計	56,934,423	57,910,379	975,955
貯金	55,311,398	55,278,214	△33,184
経済事業未払金	50,449	50,449	—
負債計	55,361,848	55,328,664	△33,184

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 197,565 千円を含めていません。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して

時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	2,050
合計	2,050

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	21,936,443	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の 債券	—	—	—	—	—	14,995
その他有価証券 のうち満期がある もの	—	—	—	—	—	2,584,050
貸出金 (*1, 2, 3)	2,637,547	1,692,512	1,672,723	1,608,916	1,581,256	23,001,383
経済事業未収金	39,170	—	—	—	—	—
合計	24,613,162	1,692,512	1,672,723	1,608,916	1,581,256	25,600,429

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 57,829 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 148,389 千円は償還の

予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 2,842 千円は償還日が特定できないため含めておりません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	52,558,039	1,480,967	927,156	121,083	201,244	22,908
合計	52,558,039	1,480,967	927,156	121,083	201,244	22,908

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

IV 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	14,995	15,892	897
	小 計	14,995	15,892	897
合 計		14,995	15,892	897

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債 券	1,571,997	1,588,350	16,352
	国 債	1,571,997	1,588,350	16,352
	小 計	1,571,997	1,588,350	16,352
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券	999,074	995,700	△3,374
	国 債	999,074	995,700	△3,374
	小 計	999,074	995,700	△3,374
合 計		2,571,071	2,584,050	12,978

なお、上記評価差額に繰延税金負債 3,583 千円を加えた金額 12,978 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
債 券	2,566,645千円	23,877千円	—
国 債	2,566,645千円	23,877千円	—
合 計	2,566,645千円	23,877千円	—

4 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

V 退職給付に関する注記

1 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	418,856千円
年金資産	<u>△241,557千円</u>
未積立退職給付債務	177,299千円
退職給付引当金	177,299千円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	25,076千円
------	----------

2 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,753千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は103,544千円となっています。

VI 税効果会計に関する注記

1 税効果会計の適用に伴う事項

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	11,256千円
退職給付引当金超過額	53,804千円
役員退職慰労引当金	9,828千円
未払事業税	3,295千円
賞与引当金超過額	2,414千円
未収貸付利息	346千円
減損会計特別損失	272千円
資産除去債務	440千円
未払費用否認額	3,969千円
その他	<u>1千円</u>
繰延税金資産小計	85,625千円
評価性引当額	<u>△22,059千円</u>
繰延税金資産合計（A）	63,566千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,583千円
資産除去債務（固定資産）	<u>△144千円</u>

繰延税金負債合計 (B)	<u>△3,727 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	59,839 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.01%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.25%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.39%
住民税均等割等	0.25%
評価性引当額の増減	△0.01%
その他	1.24%
税効果会計適用後の法人税の負担率	<u>34.12%</u>

VII その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の野菜集出荷場に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は20年、割引率は1.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,578 千円
時の経過による調整額	15 千円
期末残高	1,593 千円

平成23年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品．．．．．移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

宅地等（販売用不動産）．．個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

その他棚卸資産（直売所）．．最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

①建物（建物付属設備を除く）

a) 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

c) 平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法

②建物（建物付属設備を除く）以外

a) 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b) 平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法

なお、耐用年数及び減価償却率等については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、5年間の定額法により償却しています。

4 引当金の計上方法

〔引当金の計上基準〕

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破

綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

上記以外の債権については貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っております。

7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8 会計方針の変更

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号平成 20 年 3 月 31 日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号平成 20 年 3 月 31 日）を適用しています。

これにより、事業利益は 99 千円、経常利益は 99 千円、税引前当期利益は 992 千円それぞれ減少しています。

II 貸借対照表に関する注記

1 リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両 11 台、ATM4 台、精米機 1 台については、リース契約により使用しております。

2 資産が担保に供されている資産

担保に供している資産

定期預金の一部 1,900,000 千円は、当座借越 400,000 千円、為替業務 1,500,000 千円の担保に供しています。10 年国債の満期保有の 15,000 千円は、宅地建物取引業営業保証金として供託しています。

3 理事又は監事に対する金銭債権及び債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 1,137,849 千円

4 信用事業を行う組合の貸借対照表に要求される注記

① 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は 179,855 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額はありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 179,855 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

② 「土地の再評価に関する法律」に基づく再評価を行ったときは、同法第 3 条第 3 項に規定する再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成 11 年 12 月 31 日

- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 3 4 1 条第 1 0 号の土地課税台帳又は同条第 1 1 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整、また、同施行令第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を行って算出しました。

- 土地の再評価に関する法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は 203,645 千円です。

Ⅲ 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を千葉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、41%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が987,094千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	20,416,273	20,374,040	△42,232
有価証券			
満期保有目的の債券	14,994	15,696	702
その他有価証券	3,092,850	3,092,850	—
貸出金(*1)	31,186,408		
貸倒引当金(*2)	△171,642		
貸倒引当金控除後	31,014,766	32,141,692	1,126,926
経済事業未収金	34,381		
貸倒引当金(*3)	△110		
貸倒引当金控除後	34,271	34,271	—
外部出資	1,050,760	1,050,760	—
資産計	55,623,915	56,709,311	1,085,395
貯金	53,427,699	53,381,292	△46,406
借入金	10,711	10,946	235
経済事業未払金	22,587	22,587	—
負債計	53,460,997	53,414,825	△46,171

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金207,580千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	20,416,273	—	—	—	—	—
有価証券 満期目的有価証券	—	—	—	—	—	14,994
その他有価証券の うち満期があるもの	—	—	—	—	—	3,092,850
貸出金(*1,2,3)	2,694,933	1,728,390	1,601,977	1,548,900	1,477,129	21,984,133
経済事業未収金	34,381	—	—	—	—	—
合計	23,145,588	1,728,390	1,601,977	1,548,900	1,477,129	25,091,978

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 61,168 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 162,566 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 1,656 千円は償還日が特定できないため含めておりません。

(4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	51,201,084	1,387,902	372,436	386,061	62,563	17,650
借入金	3,675	3,685	3,351	—	—	—
合計	51,204,759	1,391,587	375,787	386,061	62,563	17,560

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

IV 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	国 債	14,994	15,696	702
	小 計	14,994	15,696	702
合 計		14,994	15,696	702

(2) その他有価証券で時価のあるもの
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上 額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	1,001,887	1,017,470	15,582
	国債	1,001,887	1,017,470	15,582
	小計	1,001,887	1,017,470	15,582
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	2,122,684	2,075,380	△47,304
	国債	2,122,684	2,075,380	△47,304
	小計	2,122,684	2,075,380	△47,304
合計		3,124,571	3,092,850	△31,721

なお、上記評価差額に繰延税金資産 9,836 千円を加えた金額 22,963 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
債券	2,995,120千円	10,480千円	424千円
国債	2,995,120千円	10,480千円	424千円
合計	2,995,120千円	10,480千円	424千円

V 退職給付に関する注記

1 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

従業員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	445,311 千円
年金資産	△228,731 千円
未積立退職給付債務	<u>216,580 千円</u>
退職給付引当金	216,580 千円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	26,787 千円
------	-----------

2 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

人件費（または福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,585 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 23 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 103,565 千円となっています。

VI 税効果会計に関する注記

1 税効果会計の適用に伴う事項

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	12,399千円
退職給付引当金超過額	63,111千円
役員退職慰労引当金	8,538千円
未払事業税	3,853千円
賞与引当金超過額	2,968千円
その他有価証券評価損	9,837千円
未払費用否認額	4,261千円
その他	4,151千円
繰延税金資産小計	109,118千円
評価性引当額	△22,091千円
繰延税金資産合計 (A)	87,027千円
繰延税金負債	
資産除去費用資産計上額	△348千円
繰延税金負債 (B)	△348千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	86,679千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.01%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.20%
住民税均等割等	0.27%
評価性引当額の増減	△2.37%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	1.77%
その他	0.61%
税効果会計適用後の法人税の負担率	<u>32.49%</u>

(3) 法定実効税率の変更

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の31.01%から、指定期間内に開始する事業年度については29.40%、平成28年1月1日以後に開始する事業年度については27.61%に変更されました。その結果、繰延税金資産が4,622千円、再評価に係る繰延税金負債が11,687千円それぞれ減少し、土地再評価差額金が11,687千円、その他有価証券評価差額金が1,078千円それぞれ増加し、法人税等調整額が209千円増加しています。

Ⅶ その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の野菜集出荷場に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は20年、割引率は1.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	1,563 千円
時の経過による調整額	15 千円
期末残高	1,578 千円

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高です。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	24年度	23年度
1 当期末処分剰余金	288,241	280,483
計	288,241	280,483
2 剰余金処分類	120,613	130,676
(1) 利益準備金	58,000	57,000
(2) 任意積立金	50,719	62,789
大規模修繕積立金	5,000	5,000
特別積立金	45,719	57,789
(うち宅地等事業積立金)	(5,719)	(7,789)
(3) 出資配当金	11,894	10,887
3. 次期繰越剰余金	167,627	149,808

(注) 1. 出資金に対する配当金の割合は、次のとおりです。

平成24年度 2.0% 平成23年度 2.0%

ただし年度内の増資及び新規加入については日割り計算をする。

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等の明細は次のとおりである。

種類	積立目的	積立基準	積立目標額	取崩基準	平成24年末残高
大規模修繕積立金	大型修繕費に備えるためである。	毎年剰余金から5,000千円を積立	30,000千円	30,000千円を超える修繕費を支出したとき	15,000千円

3. 平成24年度の特別積立金には、宅地等供給事業実施規程第9条に基づく利益金の積立5,719,032円が含まれています。

平成23年度の特別積立金には、宅地等供給事業実施規程第9条に基づく利益金の積立7,789,402円が含まれています。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるため、下記の繰越額が含まれています。

平成24年度 7,000千円 平成23年度 7,000千円

6. 部門別損益計算書(平成 24 年度)

(単位:千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 其 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	1,721,845	699,483	226,372	421,250	373,624	1,116	
事業費用②	708,409	94,807	20,003	333,242	240,449	19,908	
事業総利益③ (①-②)	1,013,435	604,676	206,368	88,008	133,174	△18,791	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤´)	825,237 (58,238) (618,174)	404,085 (21,107) (299,423)	132,505 (5,349) (109,149)	128,117 (14,342) (100,334)	119,775 (9,754) (33,688)	40,755 (7,685) (50,852)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦´)		116,941 (8,009) (57,201)	34,402 (2,356) (16,827)	35,691 (2,444) (17,458)	30,866 (2,114) (15,098)	8,634 (591) (4,223)	△226,534 (△15,515) (△110,807)
事業利益⑧ (③-④)	188,198	200,591	73,863	△40,109	13,399	△59,546	
事業外収益⑨	29,362	15,834	3,946	4,093	4,499	990	
※うち共通分⑩		13,411	3,946	4,093	3,540	990	△25,981
事業外費用⑪	6,654	4,820	575	597	516	144	
※うち共通分⑫		1,956	575	597	516	144	△3,790
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	210,905	211,604	77,234	△36,613	17,381	△58,700	
特別利益⑭	436	225	66	69	59	17	
※うち共通分⑮		225	66	69	59	17	△436
特別損失⑯	1,197	617	182	189	163	46	
※うち共通分⑰		617	182	189	163	46	△1,197
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	210,144	211,211	77,118	△36,733	17,277	△58,729	
営農指導事業分配賦額⑲		26,011	8,807	11,313	12,598	△58,729	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	210,144	185,200	68,311	△48,046	4,680		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分
(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 其 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	51.6%	15.2%	15.8%	13.6%	3.8%	100%
営農指導事業	44.3%	15.0%	19.3%	21.4%		100%

部門別損益計算書(平成 23 年度)

(単位:千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事業収益①	1,671,509	714,510	230,207	409,100	315,324	2,368	
事業費用②	667,045	104,818	18,453	320,533	204,284	18,957	
事業総利益③ (①-②)	1,004,464	609,692	211,754	88,567	111,040	△16,589	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤´)	825,270 (59,976) (610,681)	403,603 (21,504) (295,008)	133,210 (5,794) (108,638)	129,254 (14,910) (94,985)	114,474 (9,666) (34,236)	44,729 (8,101) (51,110)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦´)		124,951 (10,889) (61,628)	36,868 (3,213) (18,184)	38,157 (3,325) (18,820)	30,611 (2,668) (15,098)	10,071 (878) (4,967)	△240,658 (△20,972) (△118,696)
事業利益⑧ (③-④)	179,194	206,089	78,544	△40,687	△3,434	△61,318	
事業外収益⑨	25,012	14,064	3,183	3,294	3,602	869	
※うち共通分⑩		10,787	3,183	3,294	2,643	869	△20,776
事業外費用⑪	7,444	5,243	702	726	582	192	
※うち共通分⑫		2,378	702	726	582	192	△4,579
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	196,762	214,910	81,025	△38,119	△414	△60,641	
特別利益⑭	11,061	5,743	1,695	1,754	1,407	463	
※うち共通分⑮		5,743	1,695	1,754	1,407	463	△11,061
特別損失⑯	7,848	4,075	1,202	1,244	998	328	
※うち共通分⑰		4,075	1,202	1,244	998	328	△7,848
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	199,975	216,579	81,518	△37,610	△5	△60,506	
営農指導事業分配賦額⑲		27,141	9,299	11,700	12,366	△60,506	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	199,975	189,438	72,218	△49,310	△12,371		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	51.9%	15.3%	15.9%	12.7%	4.2%	100%
営農指導事業	44.9%	15.4%	19.3%	20.4%		100%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成25年4月25日

八千代市農業協同組合

代表理事組合長

藤代清文 

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円または、口、人、%)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経常収益（事業収益）	1,935	1,696	1,644	1,672	1,722
信用事業収益	823	836	762	715	699
共済事業収益	220	216	221	230	226
購買事業収益	460	474	447	477	482
販売事業収益	51	49	72	76	100
その他事業収益	381	121	140	174	215
経常利益	201	276	226	197	211
当期剰余金	147	177	151	135	138
出資金 （出資口数）	462 (462,379)	490 (490,220)	528 (528,835)	564 (564,509)	632 (632,415)
純資産額	2,559	2,746	2,980	3,197	3,420
総資産額	52,320	53,865	55,663	57,744	59,779
貯金等残高	47,800	49,994	51,425	53,427	55,311
貸出金残高	28,207	29,676	30,815	31,186	32,333
有価証券残高	3,108	2,485	3,538	3,108	2,599
剰余金配当金額	8	9	10	11	12
出資配当額	8	9	10	11	12
事業利用分量配 当額	0	0	0	0	0
職員数	71人	68人	77人	76人	70人
単体自己資本比率	14.38%	14.82%	15.11%	14.97%	15.50%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	24年度	23年度	増減
資金運用収支	593	634	△41
役務取引等収支	6	6	0
その他信用事業収支	6	△31	37
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	605 (1.06%)	609 (1.04%)	△4 (△0.02%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,013 (1.70%)	1,004 (1.74%)	9 (△0.04%)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	24年度			23年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	54,571	644	1.18%	53,635	680	1.27%
うち預金	21,153	78	0.37%	19,622	73	0.37%
うち有価証券	2,371	24	1.01%	3,028	27	0.90%
うち貸出金	31,819	542	1.70%	30,985	580	1.87%
資金調達勘定	53,858	52	0.10%	52,187	48	0.09%
うち貯金・定期積金	53,851	52	0.10%	52,173	48	0.09%
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	7	0	1.98%	14	0.3	2.14%
総資金利ざや	—	—	1.08%	—	—	1.18%

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	24年度増減額	23年度増減額
受 取 利 息	△36	△47
うち預金	5	△11
うち有価証券	△3	2
うち貸出金	△38	△38
支 払 利 息	4	△26
うち貯金・定期積金	4	△26
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△0.16	△0.05
差し引き	△40	△21

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	24年度	23年度	増 減
流動性貯金	14,655 (27.2%)	14,326 (27.5%)	329
定期性貯金	39,160 (72.7%)	37,805 (72.4%)	1,355
その他の貯金	40 (0.1%)	42 (0.1%)	△2
計	53,855 (100%)	52,173 (100%)	1,682
譲渡性貯金	0	0	0
合計	53,855 (100%)	52,173 (100%)	1,682

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円，%)

種 類	24年度	23年度	増 減
定期貯金	38,171 (100%)	36,547 (100%)	1,624
うち固定金利定期	38,103 (99.8%)	36,477 (99.8%)	1,626
うち変動金利定期	68 (0.2%)	70 (0.2%)	△2

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	24年度	23年度	増 減
手形貸付	801	747	54
証書貸付	30,975	30,168	807
当座貸越	61	70	△9
割引手形	0	0	0
合計	31,837	30,985	852

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	24年度	23年度	増 減
固定金利貸出	25,023(77.4%)	23,127(74.2%)	1,896
変動金利貸出	7,310(22.6%)	8,059(25.8%)	△749
合 計	32,333(100%)	31,186(100%)	1,147

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	24年度	23年度	増 減
貯金・定期積金等	947	1,021	△74
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	26,567	24,356	2,211
その他担保物	—	—	—
小 計	27,514	25,377	2,137
農業信用基金協会保証	4,700	5,445	△745
その他保証	119	364	△245
小 計	4,819	5,809	△990
信 用	—	—	—
合 計	32,333	31,186	1,147

④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	24年度	23年度	増 減
貯金・定期積金等	該当無し	該当無し	—
有価証券	該当無し	該当無し	—
動 産	該当無し	該当無し	—
不動産	該当無し	該当無し	—
その他担保物	該当無し	該当無し	—
小 計	該当無し	該当無し	—
信 用	該当無し	該当無し	—
合 計	該当無し	該当無し	—

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	24年度	23年度	増 減
設備資金	29,925(92.6%)	28,827(92.4%)	1,098
運転資金	2,408(7.4%)	2,359(7.6%)	49
合 計	32,333(100%)	31,186(100%)	1,147

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	24年度	23年度	増 減
農業	12,189 (37.7%)	12,581 (40.3%)	△392
林業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
水産業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
製造業	54 (0.2%)	60 (0.2%)	△6
鉱業	25 (0.1%)	26 (0.1%)	△1
建設・不動産業	5,828 (18.0%)	5,656 (18.1%)	172
電気・ガス・熱供給水道業	84 (0.3%)	84 (0.3%)	0
運輸・通信業	125 (0.4%)	129 (0.4%)	△4
金融・保険業	250 (0.8%)	266 (0.9%)	△16
卸売・小売・サービス業・飲食業	877 (2.7%)	915 (2.9%)	△38
地方公共団体	1,046 (3.2%)	754 (2.4%)	292
その他	11,855 (36.6%)	10,715 (34.4%)	1,140
合 計	32,333 (100%)	31,186 (100%)	1,147

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	24年度	23年度	増 減
農業	386	427	△41
穀作	15	18	△3
野菜・園芸	134	137	△3
果樹・樹園農業	31	33	△2
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	122	179	△57
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	84	60	24
農業関連団体等	—	—	—
合計	386	427	△41

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	24年度	23年度	増 減
プロパー資金	245	275	△30
農業制度資金	141	152	△11
農業近代化資金	129	127	2
その他制度資金	12	25	△13
合計	386	427	△41

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	24年度	23年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	11	△11
その他	0	15	△15
合計	0	26	△26

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	24年度	23年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	154	180	△26
3ヵ月以上延滞債額	25	—	25
貸出条件緩和債権額	53	—	53
合 計	233	180	53

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	31	5	0	26	31
危険債権	123	72	0	36	108
要管理債権	78	65	—	—	65
小計	232	142	0	62	204
正常債権	32,104				
合計	32,335				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(保全額が債権額を上回るのは千葉県独自の担保評価基準から全国基準に変更した際に生じた既引当額の戻入不可処理のよるもの)

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

＜開示基準別の債権の分類・保全状況図＞

対象債権	＜自己査定債務者区分＞			＜金融再生法債権区分＞			＜リスク管理債権＞		
	信用事業総与信 貸出金	信用事業以外の与信 その他の債権	信用事業以外の与信	信用事業総与信 貸出金	信用事業以外の与信 その他の債権	信用事業以外の与信	信用事業総与信 貸出金	信用事業以外の与信 その他の債権	信用事業以外の与信
	破綻先			破産更正債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先						延滞債権		
	破綻懸念先			危険債権					
要注意先	要管理先		要管理債権	要管理債権		正常債権	3か月以上延滞債権		貸出条件緩和債権
	その他要注意先								
	正常先			正常債権					
	●破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者			●破産更正債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権			●破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金		
	●実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者			●危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権			●延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金		
	●破綻懸念先 現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者			●要管理債権 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権			●3か月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）		
	●要管理先 要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者 i 3か月以上延滞債権 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権 ii 貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権			●正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権			●貸出条件緩和債権 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）		
	●その他の要注意先 要管理先以外の要注意先に属する債務者								
	●正常先 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者								

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	24年度					23年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	106	110	—	106	110	105	106	—	105	106
個別貸倒引当金	67	63	1	65	63	70	67	—	70	67
合 計	173	174	1	172	174	175	173	—	175	173

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	24年度	23年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		24年度		23年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	9,353	44,146	1,464	6,598
	金 額	12,695,026	22,424,681	1,600,135	2,577,256
代金取立為替	件 数	2	3	—	2
	金 額	30,279	3,056	—	1,062
雑 為 替	件 数	839	694	117	105
	金 額	252,896	233,720	32,161	32,638
合 計	件 数	10,194	44,843	1,581	6,705
	金 額	12,978,202	22,661,457	1,632,297	2,610,955

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	24年度	23年度	増 減
国 債	2,372	3,029	△657
合 計	2,372	3,029	△657

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
24年度								
国 債	—	—	—	—	1,603	996	—	2,599
23年度								
国 債	—	—	—	—	1,032	2,076	—	3,108

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	24年度			23年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	15	16	1	15	16	1
そ の 他	2,571	2,584	13	3,125	3,093	△32
合 計	2,586	2,599	14	3,140	3,109	△31

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

(単位：百万円)

区 分	24年度			23年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
運 用 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。

2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。
3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		24年度		23年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終身共済	2,890	27,349	3,146	25,983
	定期生命共済	—	90	16	92
	養老生命共済	1,478	24,740	1,363	26,816
	うちこども共済	229	5,332	246	5,228
	医療共済	76	558	78	493
	がん共済	—	30	3	32
	定期医療共済	—	846		871
	年金共済(計)	6	683	6	717
	年金開始前	6	487	6	517
	年金開始後	—	196	—	200
建物更生共済		9,463	83,272	9,392	79,049
合 計		13,906	136,884	13,999	133,336

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	24年度		23年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	70	241	72	174
がん共済	3	34	3	32
定期医療共済	—	134	2	138
合 計	73	409	77	344

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	24年度		23年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	6	487	6	517
年金開始後	—	196	—	200
合 計	6	683	6	717

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(4) 短期共済新契約高

(単位：万円)

種 類	24年度		23年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	679,920	592	714,271	660
自動車共済		8,326		8,286
傷害共済	682,000	49	716,300	63
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		77		81
自賠責共済		992		1,026
合 計		10,039		10,115

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類	24年度		23年度			
	供給高	手数料	供給高	手数料		
生産 資材	肥料	75,637	9,764	76,276	9,954	
	農薬	67,274	8,834	63,418	8,417	
	飼料	1,009	152	1,002	137	
	農業機械	69,811	11,334	81,913	13,570	
	自動車	1,784	20	0	0	
	その他	84,256	10,280	90,082	11,521	
	小計	299,772	40,384	312,691	43,599	
生活 資材	食 品	米	72,010	10,325	59,563	9,310
		その他食品	41,802	4,388	30,687	4,027
	その他	53,871	3,777	59,976	4,760	
	小計	167,683	18,490	150,226	18,097	
合計	467,455	58,874	462,917	61,696		

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	24年度		23年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	85,113	446	60,447	196
麦・豆・雑穀	349	11	575	14
野菜	218,106	1,916	217,058	2,210
果実	9,176	45	11,047	55
花き・花木	0	0	0	0
畜産物	405,309	0	385,668	0
農産物直売所 グリーンハウス	300,321	29,869	262,189	33,865
合計	1,018,374	32,287	936,984	36,340

(3) 農業倉庫事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		24年度	23年度
収 益	保 管 料	123	55
	荷 役 料	0	0
	そ の 他	1,398	1,186
	計	1,521	1,241
費 用	倉 庫 材 料 費	—	—
	倉 庫 労 務 費	—	—
	そ の 他 の 費 用	1,152	957
計		369	284

(4) 指導事業取扱実績

(単位：件)

種 類	24年度	23年度
確定申告取りまとめ	955	1,032
税務相談	39	28
法律相談	33	35
土壌診断	157	275
梨害鳥駆除	4回	4回
水稲病害虫調査	3回(7,8月)	2回(7月)
水稲航空防除	1回	1回
農業新聞購読	146	150
家の光購読	76	87
廃プラスチック処理	1回(13ト)	2回(15ト)

(5) 資産管理事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	24年度	23年度
賃貸住宅等取扱金額	1,252,334	1,831,896
個人住宅(累計)	65棟	57棟
テナント賃貸物件(累計)	54カ所	51カ所
賃貸住宅管理	599戸	599戸
駐車場管理	2,028台	1,959台
定期借地権管理	81区画	81区画

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	24年度	23年度	増減
総資産経常利益率	0.35%	0.34%	0.01%
資本経常利益率	6.17%	6.42%	△0.25%
総資産当期純利益率	0.23%	0.23%	0.00%
資本当期純利益率	4.05%	4.40%	△0.35%

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率

= 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		24年度	23年度	増減
貯貸率	期末	58.46%	58.37%	△0.09%
	期中平均	59.11%	59.39%	△0.28%
貯証率	期末	4.70%	5.82%	△1.12%
	期中平均	4.40%	5.80%	△1.40%

(注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

第48年度（2012年12月31日現在） 単体自己資本比率の状況

(単位：千円)

項 目	当 期 末	前 期 末	項 目	当 期 末	前 期 末
出 資 金	632,415	564,509	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0	0
うち後配出資金	0	0	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	0	0
回 転 出 資 金	0	0	期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	0	0
再 評 価 積 立 金	0	0	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	0	0
資 本 準 備 金	0	0			
利 益 準 備 金	792,500	734,500			
特別積立金	1,519,178	1,479,178			
大規模修繕積立金	20,000	15,000			
宅地等事業積立金	44,531	38,812			
次 期 繰 越 剰 余 金 (又は次期繰越損失金)	167,627	149,807	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	0	0
処 分 未 済 持 分	△ 6,774	△ 1,681			
その他有価証券の評価差損	0	0			
営 業 権 相 当 額	0	0	控 除 項 目 不 算 入 額	0	0
企業結合により計上される無形固定資産相当額	0	0	控 除 項 目 計 (D)	0	0
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0	自 己 資 本 額 (C - D) (E)	3,426,085	3,232,307
基 本 的 項 目 (A)	3,169,479	2,980,127	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	20,148,674	19,764,128
			オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	0	0
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	145,808	145,808	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 して 得 た 額	1,941,422	1,815,127
一 般 貸 倒 引 当 金	110,797	106,370	リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	22,090,097	21,579,256
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	0	0			
負 債 性 資 本 調 達 手 段	0	0			
期 限 付 劣 後 債 務	0	0			
補 完 的 項 目 不 算 入 額	0	0	T i e r 1 比 率 (A / F)	14.34%	13.81%
補 完 的 項 目 (B)	256,605	252,179	自 己 資 本 比 率 (E / F)	15.50%	14.97%
自 己 資 本 総 額 (A + B) (C)	3,426,085	3,232,307			

(注)

- 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	24年度			23年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行 向け	2,583,572	0	0	3,094,735	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,049,635	0	0	757,378	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	21,939,121	4,387,824	175,513	20,418,439	4,083,688	163,348
法人等向け	314,934	229,555	9,182	240,681	165,084	6,603
中小企業等向け及び個人向け	892,719	395,853	15,834	880,411	347,165	13,887
抵当権付住宅ローン	17,417,366	6,051,846	242,074	16,066,114	5,571,083	222,843
不動産取得等事業向け	655,347	648,134	25,925	794,998	788,604	31,544
三月以上延滞等	134,992	87,160	3,486	148,720	89,980	3,599
信用保証協会等保証付	6,485,359	643,147	25,726	6,651,035	657,780	26,311
共済約款貸付	8,159	0	0	11,364	0	0
出資等	1,050,760	1,050,760	42,030	1,050,760	1,050,760	42,030
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	7,404,561	6,654,395	266,176	7,787,099	7,010,333	280,413
合計	59,936,526	20,148,675	805,947	57,901,734	19,764,477	790,579
オペレーショナル・リスクに対す る所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	1,941,423		77,657	1,815,128		72,605
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	A		b = a × 4%	A		b = a × 4%
	22,090,098		883,604	21,579,605		863,184

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載し

ています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	24年度					23年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	59,937	32,571	2,584	—	135	57,902	31,422	3,095	—	149	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	59,937	32,571	2,584	—	135	57,902	31,422	3,095	—	149	
法人	農業	97	97	—	—	118	118	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	670	670	—	—	30	668	668	—	—	30
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	11	11	—	—	—	12	12	—	—	—
	金融・保険業	21,952	—	—	—	—	20,424	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	106	106	—	—	—	111	111	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	3,633	1,050	2,584	—	—	3,852	757	3,095	—	—
	上記以外	1,598	547	—	—	0	1,577	526	—	—	0
個人	30,099	30,090	—	—	105	29,242	29,231	—	—	118	
その他	1,770	—	—	—	—	1,899	—	—	—	—	
業種別残高計	59,937	32,571	2,584	—	135	57,902	31,422	3,095	—	149	
1年以下	22,822	883	—	—	/	21,467	1,048	—	—	/	
1年超3年以下	397	397	—	—	/	415	415	—	—	/	
3年超5年以下	577	577	—	—	/	659	659	—	—	/	
5年超7年以下	911	896	15	—	/	835	835	—	—	/	
7年超10年以下	3,550	1,977	1,573	—	/	2,270	1,253	1,017	—	/	
10年超	28,515	27,519	996	—	/	28,750	26,672	2,078	—	/	
期限の定めのないもの	3,165	322	—	—	/	3,506	540	—	—	/	
残存期間別残高計	59,937	32,571	2,584	—	/	57,902	31,422	3,095	—	/	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関

が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	24年度					23年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	106	111	0	106	111	105	106	0	105	106
個別貸倒引当金	67	63	1	65	63	70	67	0	70	67

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	24年度						23年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	67	63	1	65	63		70	67		70	67		
国外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—		
地域別計	67	63	1	65	63		70	67	—	70	67		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	27	27	—	27	27	—	26	27	—	26	27	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	個人	40	36	1	40	36	—	43	40	—	43	40	—
業種別計	67	63	1	65	63	—	70	67	—	70	67	—	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		24年度			23年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	5,003	5,003	—	5,338	5,338
	リスク・ウエイト 10%	—	6,431	6,431	—	6,578	6,578
	リスク・ウエイト 20%	—	21,952	21,952	—	20,424	20,424
	リスク・ウエイト 35%	—	17,291	17,291	—	15,917	15,917
	リスク・ウエイト 50%	—	62	62	—	86	86
	リスク・ウエイト 75%	—	528	528	—	462	462
	リスク・ウエイト 100%	—	8,643	8,643	—	9,073	9,073
	リスク・ウエイト 150%	—	25	25	—	23	23
	その他	—	0	0	—	0	0
自己資本控除額		—	0	0	—	0	0
計		—	59,937	59,937	—	57,902	57,902

(注)

1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保障又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、自己資本控除される証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。）、信用補完機能を持つ I/O ストリップスがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	24 年度			23 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	44,417	0	0	54,807	0	0
中小企業等向け及び個人向け	105,811	1,764	0	176,423	5,243	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	3,442	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	388,257	1,419	0	441,119	1,902	0
合計	541,926	3,183	0	672,349	7,145	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	24 年度		23 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	1,050,760	1,050,760	1,050,760	1,050,760
合 計	1,050,760	1,050,760	1,050,760	1,050,760

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

24 年度			23 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

24 年度		23 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

24 年度		23 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・ 当JAでは、保有期間1年（240営業日）、観測期間5年（5年前応当日を含む）で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値の金利ショックにより発生する経済価値の変化（低下額）を金利リスク量として毎月算出しております。
- ・ 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）
算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

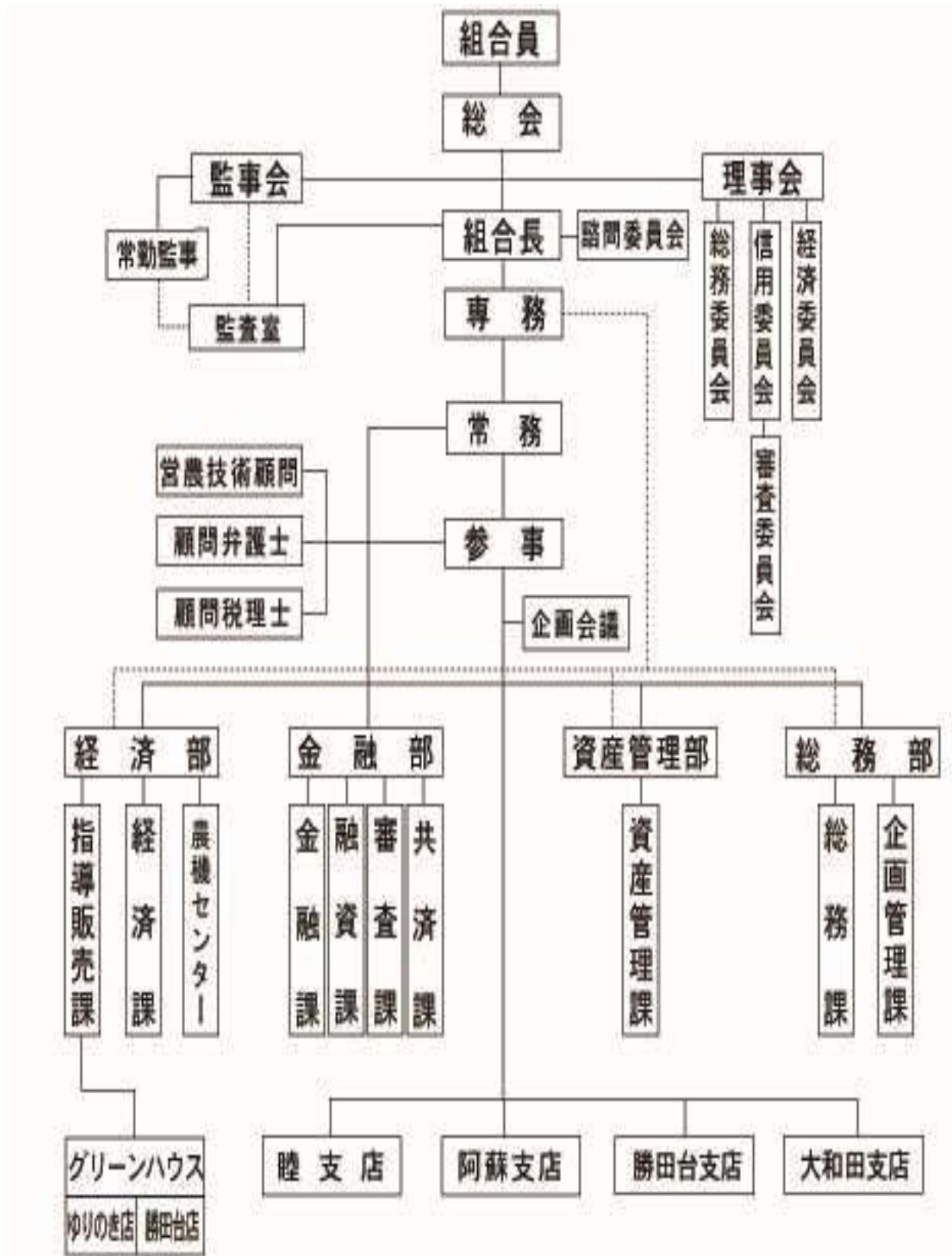
（単位：百万円）

	24年度	23年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△189	△398

（注）当JAでは市場金利が①の方法によって算出した金利リスク量のうち、経済価値変動額が大きい方（99パーセンタイル値）を記載しております。

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（平成24年12月末現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	藤代 清文	理事	立石 輝雄
専務理事	豊田 光作	理事	山崎 弘道
常務理事	大塚 義夫	理事	山崎 芳明
理事	斉藤 国昭	理事	杉山 智
理事	鈴木 晴義	理事	飯沼 茂
理事	岩井 健三	理事	伊原 一男
理事	花島 猛	理事	大木 茂夫
理事	福田 守	理事	山田 養平
理事	村山 和一	代表・常勤監事	櫻井 博文
理事	石井 孝治	監事	湯浅 和男
理事	小川 宗一	監事	岩井 寛文
理事	大久保 圭助	監事	吉川 俊男
理事	澤田 裕	員外監事	植木 敏一

3. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	24年度	23年度	増減
正組合員	1,660	1,671	△11
個人	1,651	1,662	△11
法人	9	9	0
准組合員	1,987	1,826	161
個人	1,981	1,819	162
法人	6	7	△1
合計	3,647	3,497	150

4. 組合員組織の状況

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
共済億友会	高橋 正孝	290名
年金友の会	村山 武夫	545名
資産管理部会	竹内 誠	118名
西八千代資産管理協議会	湯浅 勲	18名
青年部	宮崎 貴文	32名
女性部	江野澤 眞利子	245名
フレッシュミズ・アンシャンテ倶楽部	周郷 綾	20名
人参部会	村山 洋生	34名
ネギ部会	高橋 嘉克	18名
葉物部会	高橋 克弘	13名
直売部会	高橋 克弘	219名
園芸協会	伊原 一男	16団体
畜産協会	石井 忠徳	21名

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当はありません

6. 地区一覽



7. 沿革・あゆみ

昭和23年	大和田町・睦・阿蘇・大和田西部の4農協が市内に設立
昭和40年	大和田町・睦・阿蘇・八千代町の4農協が合併して八千代町中央農協として発足
昭和41年	農機具サービスセンター開設、睦支店新築
昭和44年	阿蘇支店新築
昭和47年	宅地建物取引業の事業認可、水道サービス事業開始
昭和51年	勝田台支店開店
昭和56年	貯金残高100億円突破
昭和58年	本店（農業会館）新築、営業開始第2次オンライン開始
昭和60年	CD・ATM全支店稼働・長期共済保有高500億円突破・地銀とCD提携
平成元年	貯金残高200億円突破
平成2年	大和田支店新築
平成4年	農協の愛称JAに変更 「JA八千代市」としてスタート
平成5年	貯金残高300億円突破、長期共済保有高1000億円突破
平成6年	信用事業第3次オンラインスタート・農機具水道サービスセンター移転新築
平成7年	定期借地権による事業開始・懸賞金付定期積金「2000年定期積金」発売
平成8年	合併30周年記念誌発行・特定優良賃貸住宅建築取扱い開始
平成10年	(株)八千代市農協サービス設立
平成11年	睦支店新築オープン・睦米低温倉庫新築稼働・プッシュプルフォークリフトによる米集荷開始
平成12年	資産管理事業部門店舗「JAハウジングギャラリー」出店
平成13年	貯金残高356億円・融資170億円・長期共済保有高1396億円
平成15年	各支店の経済部門を経済センターに集中化農産物直売所「グリーンハウス」営業開始
平成16年	(株)農協サービス閉鎖
平成17年	3カ年増資運動の実施
平成18年	宅地分譲事業開始
平成19年	電算システムに新たに「コンパスJA会計システム」導入
平成22年	合併45周年記念、貯金残高500億円必達大会を開催
平成23年	トレーサビリティに対応した「農業ナビゲーションシステム」を導入

8. 店舗等のご案内

(平成24年12月末現在)

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM台数
本店	大和田新田 640-1	047-450-3711	1台
睦支店	島田台 738-13	450-2004	1台
阿蘇支店	米本 1955-2	450-2247	1台
勝田台支店	勝田台 2-7-7	482-9120	1台
大和田支店	大和田 777	482-7158	1台
ハウジングギャラリー	ゆりのき台 4-9-3	481-3700	

JA八千代市

八千代市大和田新田640-1

☎ 450-3711(代) FAX: 450-8009 1階

FAX: 450-3723 2階

指導販売課	☎ (459) 8125
経済センター	☎ (459) 8126
金融課	☎ (459) 8123
融資課	☎ (459) 8122
共済課	☎ (459) 8120
資産管理課	☎ (481) 3700(代)
JAグリーンセンター	☎ (489) 4147
グリーンセンター	☎ (485) 1365
睦支店	☎ (450) 2004(代)
阿蘇支店	☎ (488) 2247(代)
勝田台支店	☎ (482) 9120(代)
大和田支店	☎ (482) 7158(代)
農機センター	☎ (459) 2311
葬祭事業部	☎ (484) 5940

ホームページ: <http://www.ja-yachiyo.or.jp>

税務相談日/毎週火曜日 法律相談日/毎月第1・第3水曜日

(JAマークの意味)

全体として三角構造の安定感のあるデザインは「ゆるぎない大地」「日本の国土」をイメージさせ、三角形は「自然」、Aの部分は「人間」を表しています。さらにJの左端の円は「農業の豊かさ」「実り」と協同の精神に基づく「人の和」を象徴しています。